

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成20年6月19日(2008.6.19)

【公開番号】特開2007-168924(P2007-168924A)

【公開日】平成19年7月5日(2007.7.5)

【年通号数】公開・登録公報2007-025

【出願番号】特願2005-364928(P2005-364928)

【国際特許分類】

B 6 5 G 61/00 (2006.01)

G 0 6 Q 50/00 (2006.01)

G 0 6 Q 20/00 (2006.01)

G 0 6 F 21/20 (2006.01)

【F I】

B 6 5 G 61/00 5 4 0

G 0 6 F 17/60 1 1 4

G 0 6 F 17/60 4 1 4

G 0 6 F 15/00 3 3 0 B

【手続補正書】

【提出日】平成20年5月1日(2008.5.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

発送人から受取人宛に配送された商品を、当該受取人が配送取次所で受け取るに際して、当該受取人の本人認証を行うためのシステムであって、

受取人を識別するための受取人IDと、配送される商品を識別するための商品IDとを含んだ配送情報を取得する配送情報取得部と、

前記配送情報を取得した場合に、当該配送情報に係る配送案件を識別するための配送IDと、当該配送案件についてのパスワードとを生成する認証情報生成部と、

前記取得した配送情報に含まれる受取人ID及び商品IDと、前記生成した配送ID及びパスワードとを対応付けて配送情報データベースに記録する配送情報記録部と、

前記商品が到着した配送取次所に設置された配送取次コンピュータから、当該商品に貼付された配送伝票に記載された商品IDを受信する到着情報受信部と、

前記配送情報データベースを参照して、前記受信した商品IDに対応する配送ID及びパスワードを取得する認証情報取得部と、

前記受取人IDで特定される受取人の端末へ、前記取得した配送IDとパスワードとを含んだ到着通知情報を送信する到着通知送信部と、

受取人が提示した配送IDとパスワードとを取得し、それらが、前記認証情報取得部が取得した配送ID及びパスワードとに夫々一致するか否かに基づいて、受取人の本人認証を行う本人認証部と、を備えることを特徴とする商品配送における受取人の本人認証システム。

【請求項2】

前記配送情報取得部は、前記発送人が配送依頼を行った配送取次所に設置されたコンピュータに入力された配送情報を、当該コンピュータから受信することにより取得することを特徴とする請求項1記載の商品配送における受取人の本人認証システム。

【請求項 3】

前記配送情報取得部は、前記発送人のユーザ端末に入力された配送情報を、当該ユーザ端末から受信することにより取得することを特徴とする請求項1記載の商品配送における受取人の本人認証システム。

【請求項 4】

発送人から受取人宛に配送された商品を、当該受取人が配送取次所で受け取るに際して、当該受取人の本人認証を行うためのシステムであって、

発送人が端末に入力した、受取人を識別するための受取人IDと、配送される商品を識別するための商品IDとを含んだ配送情報を、当該端末から受信する配送情報受信部と、

前記受信した配送情報について配送ID及びパスワードを生成する認証情報生成部と、

前記受信した配送情報に含まれる受取人ID及び商品IDと、前記生成した配送ID及びパスワードとを対応付けて配送情報データベースに記録する配送情報記録部と、

前記生成した配送IDを示す配送ID情報を前記発送人のユーザ端末へ送信する発送ID送信部と、

前記発送人が配送依頼を行う配送取次所にて提示し、当該配送取次所に設置されたコンピュータに入力された前記配送ID情報を含んだ配送依頼情報を当該コンピュータから受信する配送依頼受信部と、

前記商品が到着した配送取次所に設置された配送取次コンピュータから、当該商品に貼付された配送伝票に記載された商品IDを受信する到着情報受信部と、

前記配送情報データベースを参照して、前記受信した商品IDに対応する配送ID及びパスワードを取得する認証情報取得部と、

前記受取人IDで特定される受取人の端末へ、前記取得した配送IDとパスワードとを含んだ到着通知情報を送信する到着通知送信部と、

受取人が提示した配送IDとパスワードとを取得し、それらが、前記認証情報取得部が取得した配送ID及びパスワードとに夫々一致するか否かに基づいて、受取人の本人認証を行う本人認証部と、を備えることを特徴とする商品配送における受取人の本人認証システム。

【請求項 5】

前記配送ID送信部は、前記生成した配送IDを含む情報をコード化したコード情報を前記配送ID情報として前記発送人のユーザ端末へ送信することを特徴とする請求項4記載の商品配送における受取人の本人認証システム。

【請求項 6】

前記本人認証部は、前記受取人が商品を受け取ろうとする配送取次所に設置されたコンピュータに入力された前記配送ID及びパスワードを、当該コンピュータから受信することにより取得することを特徴とする請求項1～5のうち何れか1項記載の商品配送における受取人の本人認証システム。

【請求項 7】

前記本人認証部は、前記受取人のユーザ端末に入力された前記配送ID及びパスワードを、当該ユーザ端末から受信することにより取得することを特徴とする請求項1～5のうち何れか1項記載の商品配送における受取人の本人認証システム。

【請求項 8】

前記到着通知送信部は、各ユーザについてIDとメールアドレスとが記録されたユーザデータベースを参照して、前記受取人IDに該当するメールアドレスを取得し、このメールアドレス宛に電子メールにて前記到着通知情報を送信することを特徴とする請求項1～7のうち何れか1項記載の商品配送における受取人の本人認証システム。

【請求項 9】

各商品について商品IDと決済金額情報を対応付けて記録された決済情報データベースを参照して、前記取得した配送情報を含まれる商品IDに対応する決済金額情報を取得する決済金額取得部と、

前記本人認証部により受取人の本人認証が行われた場合に、前記受取人IDと前記決済

金額情報とがコード化されたコード情報を生成するコード情報生成部と、
前記生成したコード情報を、前記配送取次コンピュータへ送信するコード情報送信部と、
前記コード情報が前記配送取次コンピュータにより印刷出力された支払伝票に基づいて商品代金の支払処理が行われた場合に、その支払金額を含む支払情報を前記配送取次コンピュータから受信する支払情報受信部と、

前記受信した支払情報に含まれる支払金額に応じた金額を、前記発送人の口座へ振込むための振込依頼を実行する振込依頼部と、を備えることを特徴とする請求項1～8のうち何れか1項記載の商品配送における受取人の本人認証システム。

【請求項10】

各商品について商品IDと決済金額情報とが対応付けて記録された決済情報データベースを参照して、前記取得した配送情報に含まれる商品IDの決済金額情報を取得する決済金額取得部と、

前記本人認証部により受取人の本人認証が行われた場合に、前記受取人IDと前記決済金額情報とがコード化されたコード情報を生成するコード情報生成部と、

前記生成したコード情報を前記受取人の携帯端末へ送信するコード情報送信部と、

前記受取人の携帯端末に表示された前記コード情報に基づいて商品代金の支払処理が行われた場合に、その支払金額を含む支払情報を前記配送取次コンピュータから受信する支払情報受信部と、

前記受信した支払情報に含まれる支払金額に応じた金額を、前記発送人の口座へ振込むための振込依頼を実行する振込依頼部と、を備えることを特徴とする請求項1～8のうち何れか1項記載の商品配送における受取人の本人認証システム。

【請求項11】

各商品について商品IDと決済金額情報とが対応付けて記録された決済情報データベースを参照して、前記取得した配送情報に含まれる商品IDの決済金額情報を取得する決済金額取得部と、

前記本人認証部により受取人の本人認証が行われた場合に、前記受取人IDと前記決済金額情報とがコード化されたコード情報を生成するコード情報生成部と、

前記生成したコード情報を前記受取人のユーザ端末へ送信するコード情報送信部と、

前記受取人のユーザ端末へ送信されたコード情報が印刷された支払伝票に基づいて商品代金の支払処理が行われた場合に、その支払金額を含む支払情報を前記配送取次コンピュータから受信する支払情報受信部と、

前記受信した支払情報に含まれる支払金額に応じた金額を、前記発送人の口座へ振込むための振込依頼を実行する振込依頼部と、を備えることを特徴とする請求項1～8のうち何れか1項記載の商品配送における受取人の本人認証システム。

【請求項12】

受取人が受け取った商品の商品IDを含む受取情報を受信する受取情報受信部と、

各商品について商品IDと決済金額情報とが対応付けて記録された決済情報データベースを参照して、前記受取情報に含まれる商品IDに対応する決済金額情報を取得する決済金額取得部と、

各ユーザについて口座情報が記録されたユーザ情報データベースを参照して、発送人及び受取人の口座情報を取得し、取得した口座情報に基づいて、前記取得した決済金額情報に応じた金額を前記受取人の口座から前記発送人の口座へ振込むための振込依頼を実行する振込依頼部と、を備えることを特徴とする請求項1～8のうち何れか1項記載の商品配送における受取人の本人認証システム。

【請求項13】

各商品について商品IDと決済金額情報とが対応付けて記録された決済情報データベースを参照して、前記配送情報取得部が取得した配送情報に含まれる商品IDに対応する決済金額情報を取得する第1決済金額取得部と、

各ユーザについて口座情報が記録されたユーザ情報データベースを参照して、受取人の

口座情報を取得し、この口座情報に基づいて、前記取得した決済金額情報に応じた金額を前記受取人の口座から所定の仲介口座へ振込むための振込依頼を実行する第1振込依頼部と、

受取人が受け取った商品の商品IDを含む受取情報を受信する受取情報受信部と、

各ユーザについて口座情報が記録されたユーザ情報データベースを参照して、発送人の口座情報を取得し、この口座情報に基づいて、前記受取情報に含まれる商品IDについての決済金額情報に応じた金額を、前記所定の仲介口座から前記発送人の口座へ振込むための振込依頼を実行する第2振込依頼部と、を備えることを特徴とする請求項1～8のうち何れか1項記載の商品配送における受取人の本人認証システム。

【請求項14】

発送人から受取人宛に配送された商品を、当該受取人が配達取次所で受け取るに際して、当該受取人の本人認証を行う方法であって、コンピュータが、

受取人を識別するための受取人IDと、配送される商品を識別するための商品IDとを含んだ配達情報を取得するステップと、

前記配達情報を取得した場合に、当該配達情報に係る配達案件を識別するための配達IDと、当該配達案件についてのパスワードとを生成するステップと、

前記取得した配達情報に含まれる受取人ID及び商品IDと、前記生成した配達ID及びパスワードとを対応付けて配達情報データベースに記録するステップと、

前記商品が到着した配達取次所に設置された配達取次コンピュータから、当該商品に貼付された配達伝票に記載された商品IDを受信するステップと、

前記配達情報データベースを参照して、前記受信した商品IDに対応する配達ID及びパスワードを取得するステップと、

前記受取人IDで特定される受取人の端末へ、前記取得した配達IDとパスワードとを含んだ到着通知情報を送信するステップと、

受取人が提示した配達IDとパスワードとを取得し、それらが、前記認証情報取得部が取得した配達ID及びパスワードとに夫々一致するか否かに基づいて、受取人の本人認証を行うステップと、を実行することを特徴とする商品配送における受取人の本人認証方法。

【請求項15】

請求項14記載の方法をコンピュータに実行させるプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】商品配送における受取人の本人認証システム及び方法、コンピュータプログラム